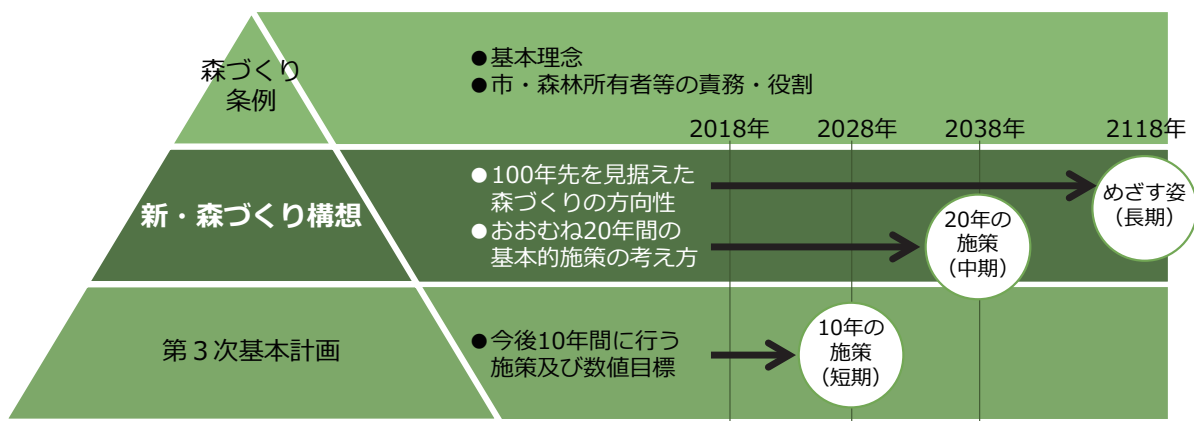




新・豊田市100年の森づくり構想の概要

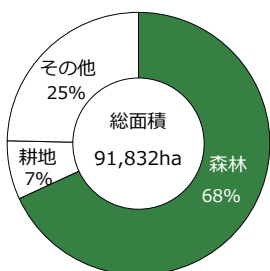
新・森づくり構想とは？

新・豊田市100年の森づくり構想（以下「新・森づくり構想」という。）は、森づくり条例で定めた基本理念を実現するため、100年先を見据えた森づくりの方向性とこの先おおむね20年間の基本的施策を示したものです。



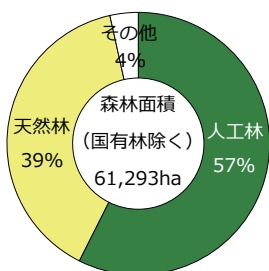
豊田市の森林

豊田市は、市域の約7割（約63,000ha）が森林という「森林都市」です。そのうち、国有林を除く森林面積の約57%が人工林です。さらにヒノキ・スギの人工林は約31,000haを占め、人工林面積の約87%に達します。

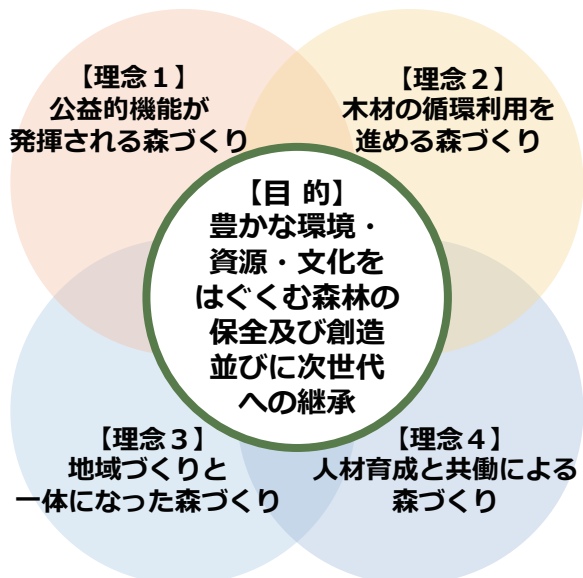


<豊田市の森林面積>

資料：愛知県林業統計（平成28年度）



<豊田市の人工林率>



森づくりの目的及び4つの理念

森づくり条例は『豊かな環境・資源・文化をはぐくむ森林の保全・創造を推進し、豊かな森を次世代に継承する』ことを目的とし、4つの基本理念に基づき、森づくりを推進します。



豊田市の森づくりの成果と課題、今後の取組の方向性

2008年度以降、豊田市では過密人工林の一掃に向けた間伐の推進などに重点的に取り組み、一定の成果を挙げてきました。

一方で、森林・林業を取り巻く環境は厳しいままです。これまでの取組を継続しながら、さらに強化していく必要があります。

10年間の成果

- ・ 計画的な間伐による過密人工林の減少
- ・ 地域森づくり会議方式の普及・定着
- ・ とよた森林学校等による森の応援団づくり
- ・ 市の公共施設への木材利用拡大
- ・ 森林の定期的なモニタリング等

継続的な課題

- ・ 材価の低迷（特にヒノキ価格）
- ・ 下げ止まる伐採搬出コスト
- ・ 林業労働災害事故の発生
- ・ 森林作業員の減少
- ・ 針広混交林化技術の未成熟
- ・ 森林区分（ゾーニング）の未定着等

新たな課題

- ・ 集中豪雨が全国的に多発
- ・ 国の林業政策の転換（保続から利用へ）
- ・ 木質バイオマス発電の普及や製材工場の大規模化に伴う、全国的な伐採圧の高まり
- ・ 森林保全のための皆伐対策が未整備
- ・ シカなどによる獣害の拡大
- ・ 国・県・市の厳しい財政見直し

今後の取組の方向性

（1）取組の継続

- ・ 東海豪雨の教訓を踏まえ、公益的機能を発揮する森づくりを重視
- ・ 10年間の取組は今後も継続



（4）木材生産・流通の低コスト化

- ・ 素材生産の効率化（作業システムの刷新、路網整備等）
- ・ 中核製材工場稼働を契機とした地域材利用の活性化



（2）防災機能の強化

- ・ 森林区分（ゾーニング）の再出発
- ・ 急傾斜地や河川（沢）沿いの保護など森林保全ルールを新規設定

（3）森の価値の向上

- ・ 将来の目標林型を設定し、将来木施業を導入
- ・ 経済・環境の両面で価値の向上を目指す

（5）森づくり人材の育成

- ・ 構想実現に必要な知識・技能を備えた林業技術者の育成
- ・ 国内外の林業教育・研究機関との連携を強化

（6）メリハリのある森林行政

- ・ 集中取組期間を定め施策を重点化
- ・ 段階的な仕組みづくりを通して、森林管理コストを低減



新・豊田市100年の森づくり構想のポイント

1 新しい森林区分（ゾーニング）の設定 P.11

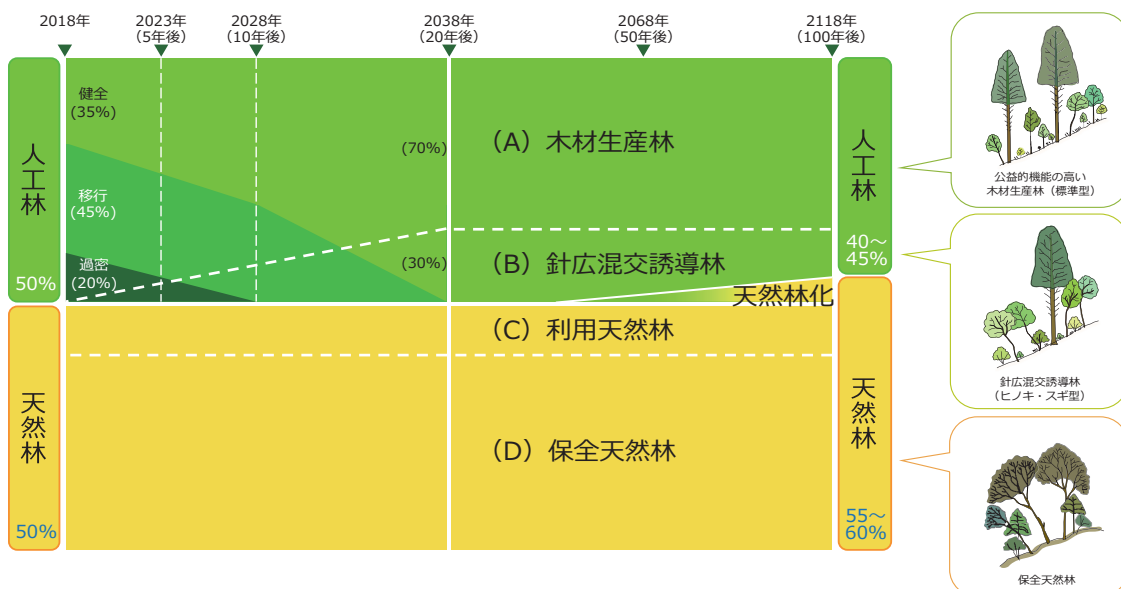
新しい森林区分（ゾーニング）を設定し、公益的機能が発揮される森づくりを継続して推進します。

森林区分記号		(A)	(B)	(C)	(D)
現況		人工林		天然林	
森林区分名称		木材生産林	針広混交誘導林	利用天然林	保全天然林
位置付け		公益的機能を損なわない範囲内で、効率的な作業システムにより適時に木材を生産する場所	公益的機能が高く、かつ管理コストの低い森林を目指して、ゆるやかに天然広葉樹等の育成を図り、針広混交林又は天然林に誘導する場所	所有者に天然林として活用する意志があり、里山林として利用していく場所、一般市民に開放する森林公園等	生態系保全や防災上の観点から天然林のまま保護することが望ましく、自然の植生遷移（必要に応じて保全対策）に委ねる場所
推進基準	立地条件等の特性	木材生産の経済的な立地条件が良く、かつ防災上制約の少ない場所等	尾根部などの生産不利地や、急傾斜地や河川（沢）沿い、0次谷、脆い地質など防災上重要な場所等	急傾斜地や河川（沢）沿い、0次谷など防災上重要な場所以外の場所等	生態系保全や急傾斜地など防災上の観点から天然林の維持が必要な場所等
	木材生産の適・不適	適地	不適地	—	—
管理基本方針		・間伐 ・路網等の基盤整備 ・単層人工林 ・当面は長伐期施業を想定	・間伐 ・新規路網整備は極力控える ・既存の広葉樹等を生かし混交林化	・拡大造林はせずに天然林を維持	・自然の植生遷移
将来（100年後）の森林像		公益的機能の高い人工林	針広混交林又は天然林	天然林	天然林
将来の管理コスト（目標）		中	低	中	低

2 人工林の整備状況の評価と目標の再設定 P.16

20年間で人工林すべてを健全ステージに誘導し、併せて100年先を見据えた森づくりも進めます。

(A) 木材生産林については、さらに経済性の高い人工林に育成します。尾根部などの林分蓄積の低いエリアや、急傾斜地や河川（沢）沿いなど防災上重要な場所は、(B) 針広混交誘導林として人工林の間伐を進め天然広葉樹等の育成を図ります。なお、その一部は天然林化し、およそ100年後には、現状約50%を占める天然林は55~60%程度まで増加すると想定します。



3 人工林の目標林型の設定と将来木施業の導入 P.11~14

市の人工林の森林区分（A）木材生産林（B）針広混交誘導林については、森林所有者の意向と現地の状況に応じて、（A）木材生産林は「標準型」と「長伐期型」、（B）針広混交誘導林は「ヒノキ・スギ型」「混交型」と4区分します。

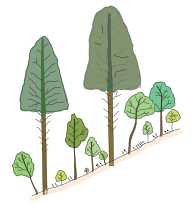
区分ごとに目標林型を設定し、「将来木施業」と呼ばれる逆算方式（バックキャスト）の施業を順次導入します。



＜木材生産林（長伐期型）のイメージ＞

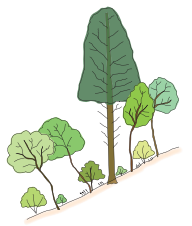
木材生産林
（標準型）

- ・木材生産に資する木が生育
- ・下層植生が十分に存在
- ・目標径級 40～50cm程度
- ・立木本数 400本/ha程度
- ・林齢の目安 90～100年生



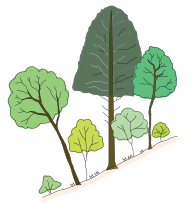
木材生産林
（長伐期型）

- ・大径木生産に資する木が生育（有用広葉樹を含む）
- ・階層構造が発達
- ・目標径級 80cm程度
- ・立木本数 150本/ha程度
- ・林齢の目安 130～150年生



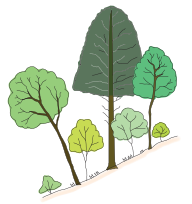
針広混交誘導林
（ヒノキ・スギ型）

- ・健全で大径な木が生育（有用広葉樹を含む）
- ・階層構造が発達
- ・当面の目標径級 80cm程度
- ・立木本数 150本/ha程度
- ・当面の林齢の目安 130～150年生



針広混交誘導林
（混交型）

- ・高木性の天然広葉樹がヒノキ等と混交
- ・階層構造が発達
- ・当面の目標径級 80cm程度
- ・ヒノキ・スギの立木本数 50～70本/ha程度
- ・当面の林齢の目安 160～180年生



4 木材生産・流通の低コスト化 P.18~20

タワーヤードなど架線系集材の導入を検討し、地形に応じた効率的な作業システムを導入します。さらに作業システムと連動した林業用路網を計画的に整備します。

2018年度の市内中核製材工場の稼働を契機として、山からの原木直送体制の構築など流通コストの削減を図ります。



＜中核製材工場のイメージ図＞

5 森林保全のルールの新規設定 P.17

急傾斜地、河畔林・湖畔林、0次谷など山地災害等の防止において重要なエリアを設定し、それら山地災害等防止において重要なエリアを保全します。さらに大規模皆伐に関する上限面積を設定します。

6 森づくり人材の育成 P.21~22

豊田市の森づくりを担う人材像（森林施業プランナー、森林作業員、市フォレスター）を設定し、岐阜県立森林文化アカデミーなど国内外の林業教育・研究機関と連携しながら、森づくり人材の育成を図ります。これにより、限られた労働力の中で最大の成果を出すことを目指します。



＜市独自の森林施業プランナーの研修＞